

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

次の保護施設計画を追加する。

(表7：保護施設表)

番号	名 称	位 置	整備方針	告示年月日
1	植生復元施設	東京都八王子市 (明治の森高尾国定公園全域)	本公園の利用者数は非常に多く、歩道では、土の踏み固め、周辺の裸地化が広がり、歩道以外への立入りによる踏み荒らしなどの植生への影響も顕著となってきている。そのため、公園全域において、植生保護を必要とする箇所に保護柵等を整備する。	新規

イ 利用施設計画

利用施設計画の一部を以下のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 8 : 単独施設表)

番号	名 称	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	東京都八王子市高尾町 (金比羅台麓)	自然ふれあい活動(自然観察、自然体験教室等)や保全活動の拠点として活用される園地として整備する。	新規
4	野営場	東京都八王子市高尾町及び裏高尾町(日影沢)	キャンプ等の野外レクリエーションに対応するための滞在拠点として整備する。	新規
7	動物園	東京都八王子市高尾町 (霞台)	サル園及び野草園を含む動物園として整備する。	新規
12	博物展示施設	東京都八王子市高尾町 (大見晴)	本公園の自然(地形・地質・動植物)や歴史などの情報の展示・解説及び公園の利用案内のためのビジターセンターとして整備する。	新規
14	園地	東京都八王子市南浅川町 (富士見台)	大見晴園地から小仏城山に抜ける路線の間に位置し、富士山等の眺望も期待できることから、休憩地及び展望施設として整備する。	新規
15	博物展示施設	東京都八王子市南浅川町 (大平林道)	博物展示施設、森林環境教育活動(森づくりに関する研修会、森林施業体験等)の拠点として整備する。	新規

次の単独施設を削除する。

(表 9 : 単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
4	園地	東京都八王子市高尾町 (神変山)	昭和 43 年 1 月 2 日告示	現状の利用から、今後園地としての整備をするほどの利用は考えられないため、公園計画から削除する。

(イ) 道路

次の歩道を追加する。

(表10：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
16	高尾南線	起点—東京都八王子市南浅川町（西高尾山麓線） 終点—東京都八王子市南浅川町（稻荷山線）		林道として、稻荷山線から西高尾山麓線を結ぶ路線であり、登山道として整備する。	新規

次の歩道を削除する。

(表11：道路（歩道）削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	理由
12	薬王院・仏舎利塔裏線	起点—東京都八王子市高尾山（歩道1号路線） 終点—東京都八王子市高尾山（歩道1号路線）		昭和42年12月11日告示	仏舎利堂から大見晴台に至る道で、かつては高尾山頂への通勤道として使われていた道であるが、長期間にわたって利用がないため、計画から削除する（一部を東海自然歩道に振り替える）。
16	高尾大平線	起点—東京都八王子市大平（国定公園境界） 終点—東京都八王子市高尾山（歩道9号路線）		昭和42年12月11日告示	長期間にわたって利用された形跡が無く（稻荷山線に至る部分が途中で消失している）、公園利用上の必要性が乏しいため。

次の歩道を変更する。

(表12：道路（歩道）変更表)

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主要 経過地	告示 年月日	番号	路線名	区 間	主要 経過地	整備方針	
1	東海自然歩道	起点—東京都八王子市 (清滝・国定公園境界) 終点—東京都八王子市 (小仏城山北・歩道合流点) 終点—東京都八王子市 (小仏城山山頂・歩道合流 点) 終点—東京都八王子市 (大垂水峠)	金比羅台 霞台 薬王院 大見晴 一丁平 富士見台 もみじ台	昭和59年5月 17日告示 平成4年8月 26日告示	1	東海自然歩道	起点—東京都八王子市高尾町(清 滝・国定公園境界) 終点—東京都八王子市裏高尾町 (小仏城山山頂・国定公園 境界) 終点—東京都八王子市裏高尾町 (小仏城山北・国定公園境 界) 終点—東京都八王子市南浅川町 (西高尾山麓線・西高尾線 分岐) 起点—東京都八王子市南浅川町 (大見晴下) 終点—東京都八王子市裏高尾町 (一丁平) 起点—東京都八王子市南浅川町 (東海自然歩道の枝線分 岐) 終点—東京都八王子市裏高尾町 (日影沢線) 起点—東京都八王子市南浅川町 (東海自然歩道の枝線分 岐・大見晴台下) 終点—東京都八王子市裏高尾町 (日影沢線) 起点—東京都八王子市高尾町(東 海自然歩道分岐) 終点—東京都八王子市高尾町(表 高尾線出合) 起点—東京都八王子市高尾町(東 海自然歩道・仏舎利塔下 北)	金比羅台 霞台 薬王院 大見晴 一丁平 富士見台 もみじ台	東海自然歩道は、明治の 森高尾国定公園と大阪の 明治の森箕面国定公園を 結ぶ、総延長約1,697km の長距離自然歩道である。 山頂からの眺望や、沿 道のスギ林や落葉広葉樹 林など、変化に富んだ風 景を楽しむことができる 路線であり、探勝歩道と して、ユニバーサルデザ イン等を導入するなど、 老若男女が利用できるよ う整備する。	利用の分散を図 るため、新規に区 間を追加する。 現状の歩道形態 や利用形態に合わ せるため、路線を 振り替える。

							終点—東京都八王子市高尾町（東海自然歩道・仏舎利塔下南）			
18	首都圏自然歩道線	起点—東京都八王子市（大平・国定公園境界） 終点—東京都八王子市（小仏城山北・国定公園境界）	大垂水峠	昭和 59 年 5 月 17 日告示	2	首都圏自然歩道線	起点—東京都八王子市南浅川町（大平・国定公園境界） 終点—東京都八王子市裏高尾町（小仏城山北・国定公園境界）	大垂水峠	国定公園境界（大洞山付近）から城山に至るスギ林に囲まれた尾根を通る路線であり、登山道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
14	裏高尾展望線	起点—東京都八王子市日影沢出合（歩道 13 号路線） 終点—東京都八王子市小仏城山（歩道 1 号路線）		昭和 42 年 12 月 11 日告示	3	裏高尾展望線	起点—東京都八王子市裏高尾町（日影沢出合） 終点—東京都八王子市裏高尾町（小仏城山下）		日影沢から公園区域沿いの稜線を通り城山に至る路線であり、登山道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
15	日影沢線	起点—東京都八王子市日影沢（歩道 13 号路線） 終点—東京都八王子市小仏城山（歩道 1 号路線）		昭和 42 年 12 月 11 日告示	4	日影沢線	起点—東京都八王子市高尾町（日影沢出合・国定公園境界） 終点—東京都八王子市裏高尾町（小仏城山下） 終点—東京都八王子市裏高尾町（首都圏自然歩道線出合・国定公園境界）		日影沢から林道を通り、小仏城山に向かう路線であり、登山道として整備する。	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、路線を振り替える。
11	裏高尾溪流線	起点—東京都八王子市落合（国定公園境界） 終点—東京都八王子市日影沢出合（歩道 13 号路線）		昭和 42 年 12 月 11 日告示	5	裏高尾溪流線	起点—東京都八王子市裏高尾町（国定公園境界） 終点—東京都八王子市裏高尾町（蛇滝口）		蛇滝口から西浅川西間を、登山道として整備する。	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、路線を振り替える。
10	金比羅台線	起点—東京都八王子市落合（国定公園境界） 終点—東京都八王子市金比羅台（歩道 1 号路線）		昭和 42 年 12 月 11 日告示	6	金比羅台線	起点—東京都八王子市高尾町（国定公園境界） 終点—東京都八王子市高尾町（東海自然歩道出合）		西浅川南から金比羅台線に至る路線であり、登山道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
7	蛇滝線	起点—東京都八王子市高尾山麓（国定公園境界） 終点—東京都八王子市高尾山（歩道 1 号路線）	蛇滝	昭和 42 年 12 月 11 日告示	7	蛇滝線	起点—東京都八王子市裏高尾町（国定公園境界） 終点—東京都八王子市高尾町（霞台）	蛇滝	千代田稲荷神社から蛇滝を経て霞台に至る路線であり、登山道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
13	旧郵便道線	起点—東京都八王子市日影沢出合（国定公園境界） 終点—東京都八王子市高尾町（歩		昭和 42 年 12 月 11 日告示	8	旧郵便道線	起点—東京都八王子市高尾町（日影沢） 終点—東京都八王子市高尾町（東		いろはの森コースとして、裏高尾から山頂に向かう路線であり、登山道	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、路線を

		道1号路線)					海自然歩道)		として整備する。	振り替える。
5	びわ滝自然研究路	起点—東京都八王子市高尾町大見晴（ビジターセンター） 終点—東京都八王子市高尾山麓（国定公園境界）	琵琶滝	昭和42年12月11日告示	9	琵琶滝線	起点—東京都八王子市高尾町（高尾山頂周回線） 終点—東京都八王子市高尾町（清滝） 起点—東京都八王子市南浅川町（稲荷山線） 終点—東京都八王子市南浅川町（琵琶滝線）	琵琶滝	登山コースの自然研究路6号路として、長い間歩道として利用されている、沢沿いを通る路線であり、琵琶滝などの景勝地もあるため、探勝歩道として整備する。	利便性を良くするため、路線の一部を稲荷山線とつなぐ。
3	裏高尾自然研究路	起点—東京都八王子市霞台 終点—東京都八王子市神変山下 終点—東京都八王子市大見晴（ビジターセンター）	日影沢分岐点	昭和42年12月11日告示	10	裏高尾線	起点—東京都八王子市高尾町（霞台） 終点—東京都八王子市高尾町（神変山下） 終点—東京都八王子市高尾町（高尾山頂周回線）	日影沢分岐点	登山コースの自然研究路2号路の一部及び自然研究路4号路として、霞台から神変堂南側を通り大見晴台に至る路線であり、見晴らしが良く、利用者が多いため、探勝歩道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
8	琵琶滝線	起点—東京都八王子市琵琶滝（歩道5号路線） 終点—東京都八王子市高尾山（歩道1号路線）		昭和42年12月11日告示	11	霞台・琵琶滝線	起点—東京都八王子市高尾町（霞台） 終点—東京都八王子市高尾町（琵琶滝） 終点—東京都八王子市高尾町（琵琶滝線出合）		霞台から琵琶滝に至る路線であり、登山道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
2	表高尾自然研究路	起点—東京都八王子市霞台 終点—東京都八王子市神変山下 終点—東京都八王子市薬王院下 終点—東京都八王子市大見晴（ビジターセンター）	飯盛杉	昭和42年12月11日告示	12	表高尾線	起点—東京都八王子市高尾町（霞台） 終点—東京都八王子市高尾町（神変山下） 終点—東京都八王子市高尾町（薬王院下） 終点—東京都八王子市高尾町（高尾山頂周回線）	飯盛杉	登山コースの自然研究路2号路の一部と自然研究路3号路として、霞台から神変堂南側を通り、大見晴台に至る路線であり、南斜面であることから沿道の林相は温帯系の樹木や野草が多く生育しており、利用が多いため、探勝歩道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
9	稲荷山線	起点—東京都八王子市高尾山麓（国定公園境界）		昭和42年12月11日告示	13	稲荷山線	起点—東京都八王子市高尾町（高尾山麓）		ケーブルカー清滝駅から琵琶滝を経て、大見晴	路線番号を整理するため、路線番

		終点—東京都八王子市高尾山頂 (歩道4号路線)					終点—東京都八王子市高尾町(大見晴)		台に至る路線であり、稲荷山コースに設定されており、利用が多いため、探勝歩道として整備する。	号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
4	高尾山頂周回 自然研究路	起点—東京都八王子市大見晴(ビジターセンター) 終点—東京都八王子市大見晴(ビジターセンター)	江川杉	昭和42年12月11日告示	14	高尾山頂周回線	起点—東京都八王子市高尾町(東海自然歩道・大見晴下) 終点—東京都八王子市高尾町(東海自然歩道・大見晴下)	江川杉	登山コースの自然研究路5号路として、山頂のビジターセンターを中心に周囲を一周する路線であり、利用が多いため、探勝歩道として整備する。	路線番号を整理するため、路線番号を振り替える区間の標記を現況に合わせる。
6	西高尾 林業探勝路	起点—東京都八王子市大見晴(ビジターセンター) 終点—東京都八王子市一丁平		昭和42年12月11日告示	15	西高尾線	起点—東京都八王子市高尾町(大見晴) 終点—東京都八王子市南浅川町(西高尾山麓線・西高尾線分岐) 終点—東京都八王子市南浅川町(東海自然歩道出合) 終点—東京都八王子市南浅川町(大垂水峠) 起点—東京都八王子市南浅川町(西高尾山麓線・西高尾線分岐) 終点—東京都八王子市南浅川町(西高尾山麓線)		学習の道として、大見晴台から一丁平に至る大平林道とつながる路線であり、登山道として整備する。	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、路線を振り替える。
					16	高尾南線	起点:東京都八王子市南浅川町(西高尾山麓線) 終点:東京都八王子市南浅川町(稲荷山線)		琵琶滝線から稲荷山線、高尾林道、大平林道に至る路線であり、登山道として整備する。	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、整備を図るものとする。
17	西高尾山麓線	起点—東京都八王子市大平(国道20号路線) 終点—東京都八王子市小仏城山(歩道1号路線)		昭和42年12月11日告示	17	西高尾山麓線	起点—東京都八王子市南浅川町(国道20号線) 終点—東京都八王子市南浅川町(首都圏自然歩道線出合)		南側にある水野橋から大平林道を通り、城山に至る路線であり、登山道として整備する。	現状の歩道形態や利用形態に合わせるため、路線を振り替える。

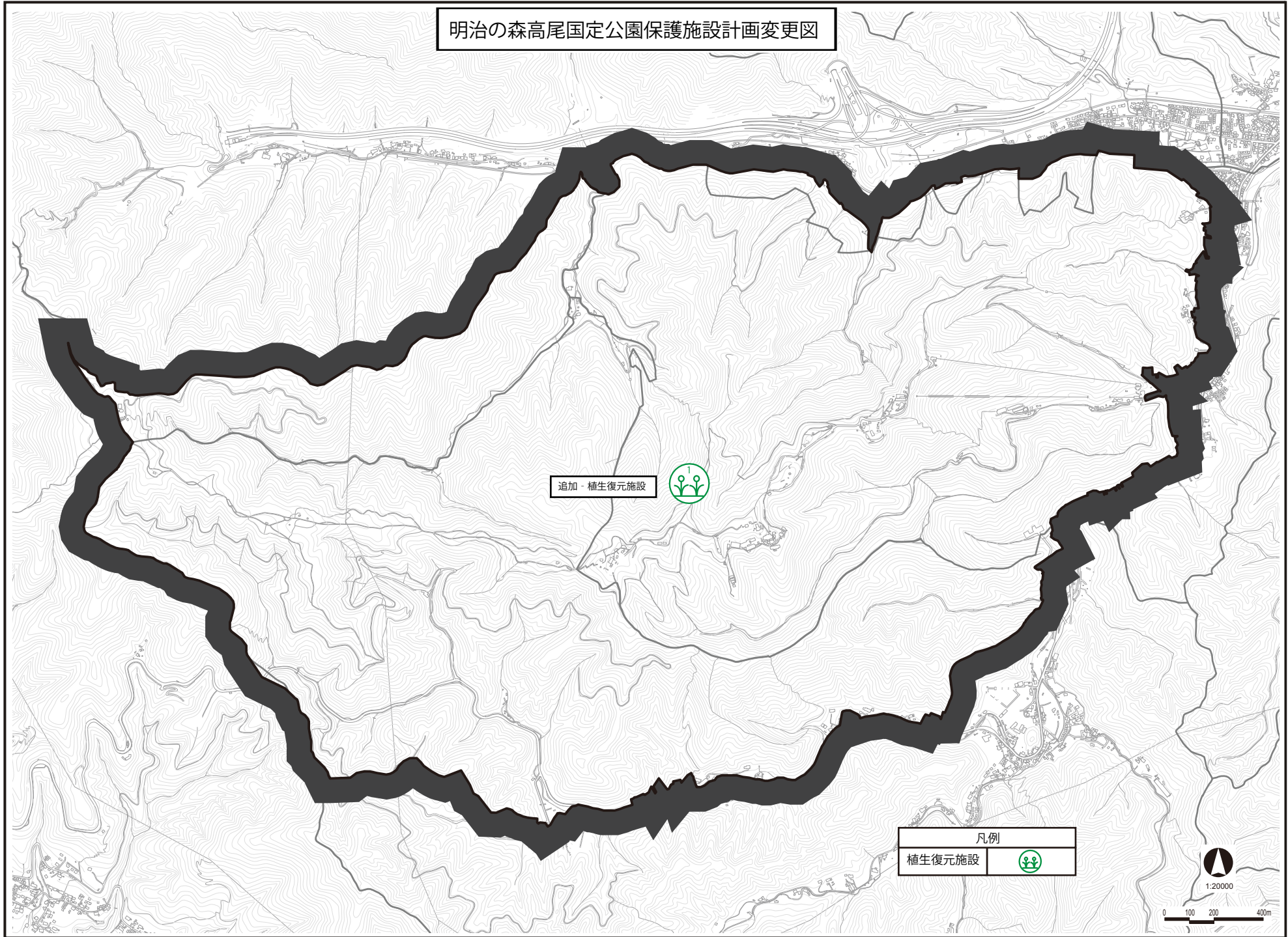
(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

(表 13 : 運輸施設追加表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	高尾山索道運送施設	運輸施設（索道運送施設）	起点—東京都八王子市 高尾町清滝 終点—東京都八王子市 高尾町霞台		利用形態の多様化に合わせるため、高尾山麓園地と霞台園地を結ぶ既存の索道運送施設（リフト、ケーブルカー）を公園事業として位置づけ、整備をする。	新規

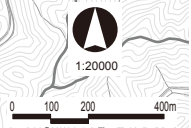
明治の森高尾国定公園保護施設計画変更図



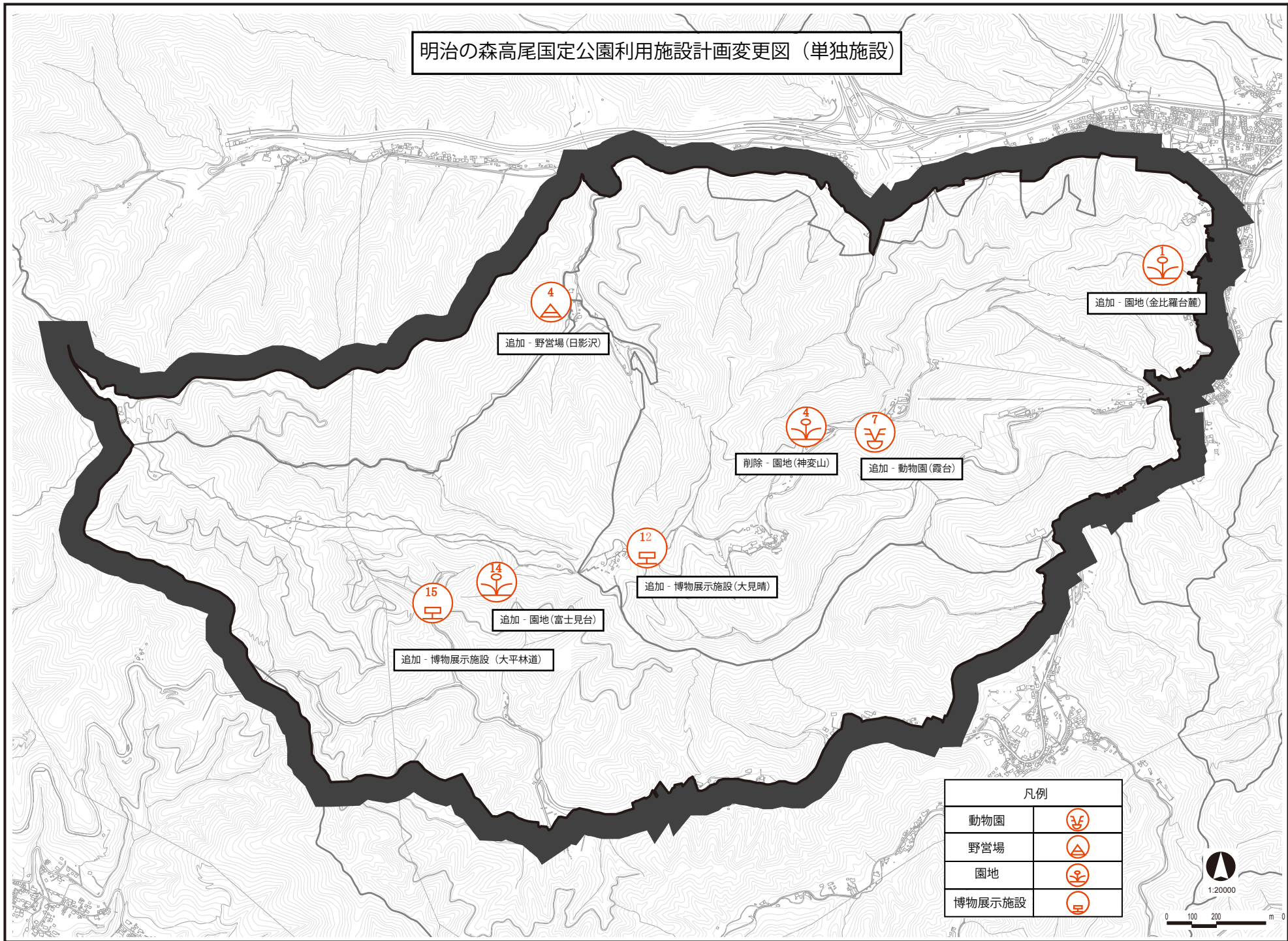
追加 - 植生復元施設



凡例	
植生復元施設	



明治の森高尾国定公園利用施設計画変更図（単独施設）



凡例

動物園	
野営場	
園地	
博物館展示施設	

